

## 令和3年度第1回酒田市介護保険運営協議会 議事録

日 時：令和3年7月29日（木）午後2時～午後4時

場 所：酒田市役所本庁舎3階 第1委員会室

出席者：朝岡剛委員、糟谷優佳委員、高橋美恵子委員、阿部建治委員、鎌田剛委員、奥山悟委員、阿部直善委員、村上悦美委員、佐藤久美委員、石原琢也委員、井畑絹子委員 以上11名

欠席者：なし

事務局：健康福祉部長、福祉課長、健康課長補佐、介護保険課長、介護保険課長補佐、介護保険課予防支援主査、予防支援主査兼係長、介護認定主査兼係長、事業管理主査兼係長

委嘱状交付

### 1 開 会

### 2 自己紹介及び会長選出

（委員からは特に立候補や推薦がなかったため、事務局で阿部直善委員に依頼し、了解を得る。）

### 3 会長あいさつ

会 長 今、我々社会福祉協議会も関係しているが、市と一緒に地域福祉計画を策定している。その参考とするために、昨年度市民アンケートを取ったが、約2,000余の回答をいただいた。その中で、生活課題や心配なことを聞いているが、そのうち900近い人が介護、医療の将来に不安を感じているとの回答だった。それだけ、市民の皆様は介護を身近な課題であると考えている。委員の皆様も、年を重ねると、介護の当事者になる可能性がある。介護保険の運営について適切な運営となるよう、いろいろな意見をいただきたいと思う。行政の側の方も、そういった意見に応じていただいて、いい事業内容にしていただければと思う。皆様の積極的なご発言、よろしく願います。

事務局 介護保険条例施行規則第5条第6項により、会長職務代理者をあらかじめ会長に指名していただく。阿部会長のご意見を伺いたい。

会 長 第8期介護保険事業計画において、地域包括ケアシステムの推進が基本目標の1つに掲げられているが、推進していくためには地域との連携、地域の現状把握などが欠かせない。そうしたことから、地域の自治活動に精通している酒田市自治会連合会の阿部建治委員を会長職務代理者に指名する。

（阿部建治委員より了解を得る。阿部建治委員、あいさつ）

委 員 ご推薦いただき、光栄に思う。頑張っていきたいと思うので、よろしく願います。

### 4 介護保険事業の概要について（資料1）

委 員 P4の要介護認定者数の推移について、令和2年度まで載っているが今後どのような見込みなのか。

事務局 配布している第8期計画のP65をご覧ください。そちらに、令和3年度以降の推計値を示している。令和3年度の推計値が7,240人となっており、以降、表記のような推計になる。

委 員 認定者数のピークはどの辺にあると考えているか。

事務局 第8期計画を策定する際に厚生労働省で配布している「見える化システム」を使って試算したところ認定者のピークは令和17年、2035年が見込んでいます。

## 5 協 議

### (1) 令和2年度酒田市介護保険事業実施状況について（資料2）

委 員	看護小規模多機能型居宅介護と小規模多機能型居宅介護はどう違うのか。
事務局	看護小規模多機能は看護師が手厚く配置されている。
委 員	看護小規模多機能では看護師が何人いるのか。これから、看護師がどんどん増えていくのか
事務局	人員基準があり、概ね2.5人以上必要となる。
委 員	看護小規模多機能の利用者はかなりいるのか。
事務局	登録定員が29名となっており、開設した最初の頃は少なかったが、現在はほぼ定員に達して利用されていると思われる。
委 員	令和2年度から看護小規模多機能のサービスが始まったとのことだが中々周知されていない。こういうところもあるというPRはしているのか。
事務局	PRというわけではないが、市が作成している「介護保険と高齢者福祉サービスガイドブック」に載せて、お知らせをしている。
委 員	通所B型サービスについては、コミュニティ振興会単位で事業を実施している。コミュニティセンターは学区が広く、コミュニティセンターに行く交通手段が大変だ。元気な人は自分で行けるが、行くのが難しい人もいる。その関係で各地区の参加者のばらつきにつながっていると思うが、その辺の工夫などはあるか。
事務局	事業を実施するコミセンには15万円の補助金を交付している。その他に送迎加算ということで、そのコミュニティセンターの中で送迎ができるという場合には、別途補助金を交付する制度を準備している。
会 長	送迎の利用については、P8の送迎人数に記載のある団体がその制度を利用しているということでしょうか。
事務局	そのとおりである。
委 員	コロナの影響で介護予防関係、軒並みお年寄りの参加者が減っているが、最近、社会的フレイル、コロナフレイルという言葉もあるが、地域で起きていることや、心配事があれば教えていただきたい。
事務局	コロナの関係で事業の中止などがあった場合は、高齢者や通いの場の参加者の方々にフレイル予防のDVDや家で出来る体操を記載したチラシを配布した。その後、どのような影響があったかは詳しくは聞いていない。
会 長	この点、コロナの影響について、ケアマネジャーとして相談などを受けたことはあったか。
委 員	コロナの影響でサロンが中止になり、サロンに行くことが唯一の外出の機会だった方々がどこにも行けなくなってしまった。心配した家族がやっぱり介護認定申請してくださいという相談があったので、その辺に影響はあったかと思う。今までサロン利用者だった方が認定を受けたというケースはあった。

- 委員 今の話だけ受けると、例えば、もう少しコロナが長引けば、要介護の認定率がちょっと数字として上がってくる、そういう影響が出てくるかもしれないということか。
- 委員 動けなくなって閉じこもりになってしまった高齢者がいたという印象だ。
- 会長 地域でもいろんな工夫をしている。例えば学区社協では、高齢者が集まれないので弁当配食の時に、「困っているようなことがあれば連絡してください」というようなお手紙を添えるなど、様々工夫をしている。
- 委員 去年まで歯科衛生士で臨床の方に携わっていたが、事業所の中に訪問介護、訪問看護があるが、この中に口腔ケアの施術を専門的に行っている事業所はあるのか、それとも市からの派遣で、歯科衛生士を抱えているかと思うが、口腔ケアを行っている実績はあるのか。特別養護老人ホームや老人保健施設には歯科衛生士がいるかと思うが、住宅型有料老人ホームに酒田市から歯科衛生士を派遣するというシステムはあるのか。
- 事務局 施設ではなく、出前講座という形で住民の方々に口腔ケアの大切さをお話することはある。
- 委員 鶴岡市では口腔ケアが進んでいると聞くが、酒田市の状況として通院できない方の口腔ケアについては、どのくらい踏み込んでこれから進めていこうとしているのか。
- 事務局 歯科医師会で、在宅の方への訪問口腔ケアを行っている。昨年、実績としては1件か2件くらいあったかと思うが、ご家族様からご希望があれば、こちらの方で調整して、歯科衛生士さんから訪問するような形の事業も行っているので、情報共有しながら進めていきたいと思う。
- 委員 施設の方の口腔ケアについて、市で積極的な働きかけはあるのか。家族が希望しない限り、通院できればとご希望と施設ではするが、例えば訪問してもらうというようなことは積極的にはしていないのか。
- 会長 在宅者への訪問ではなく、施設の入所者への訪問での口腔ケアということか。
- 委員 施設に入所している方で通院が難しい方や認知症の方に、その場所へ歯科衛生士が行って口腔ケアを行うことがあるのか伺いたい。
- 会長 施設の立場からどうか。
- 委員 当方の特別養護老人ホームには歯科衛生士の配属があって口腔ケアをしている。その前には、訪問歯科を行っている歯科医の方から入っていただいて、定期的に往診に来ていただいた。今もそうだが、受診が難しいという状況では、月に何回かということになるが訪問で歯科医師に来ていただいている。
- 委員 その場合は、介護保険からの給付になるのか。
- 委員 医療からの請求となる。
- 委員 介護の請求書に口腔ケア加算というものがあるが、歯科衛生士がいなくても取れるのか。
- 委員 歯科衛生士がいなくても取れる。しかし、歯科医から指示を受けた医院の歯科衛生士が指導をする場合に取れる。

- 会 長 老人保健施設も同じか。
- 委 員 老人保健施設は、特別養護老人ホームとは違って、施設側で医療費を持ち出すが、唯一、利用者が自分で医療費を払うことができるのは歯科医だけである。今、当方の老人保健施設では、月1回ぐらい契約している歯科医師から往診していただいている。昨年までは、歯科医師の指導を受け口腔衛生管理体制加算をいただいていたが、今年度の介護報酬改定から歯科医師の指示を受けた歯科衛生士からの指導ということにならないと加算をいただけないということに変わった。年2回の指導でないと加算をとれない。今のところ当方と契約している歯科医師では歯科衛生士の派遣というのは難しいということになっている。ただ、当方と契約している歯科医師は積極的に認知症の方や車椅子で受診が難しい方にも往診に来ていただいているので助かっている。口腔ケアに関して当方では、歯科衛生士という職員はいないが、老人保健施設なので作業療法士、理学療法士が常駐しているので管理栄養士と看護と介護とチームを組んで口腔ケアを行っている。
- 委 員 潜在的な歯科衛生士がかなりいて、私の周りにも口腔ケアをしたくて待っている人がいるが、病院などに連絡すると病院では抱えての雇用はできないと断られている。歯科衛生士はいっぱいいるのに、口腔ケアをできる場所がないということで、もったいないと思う。
- 委 員 口腔衛生の加算だけで、1人の歯科衛生士を雇うことはできない。歯科衛生士を職員として雇用しているところの方が珍しいと思う。
- 委 員 地域的な価値観もあると思うが、口腔ケアの重要性や価値観も県によって違うので、口腔ケアのニーズも違ってくると思う。ただ、口腔ケアというものは大事なことではあるので、それによって認知機能などが変わってきたり、病的な基礎疾患にも影響を与えたりする。鶴岡市の事例を参加にしながら、もう少し口腔ケアを進めていただきたいと思う。
- 会 長 潜在的な歯科衛生士がいるようなので、情報をいただいた訳なので活用していただきたい。8020運動という、歯を残しましょうという運動もあるわけなので。
- 委 員 口腔ケアをすることによって、施設内のおいが変わると思う。やっぱり息は大事な要素であり、この施設はケアをやっているかどうか結構分かる。
- 会 長 P8の総合事業の通所型サービスにおいてコロナで利用控えがあったと、その前のP5の通所介護、認知症対応通所介護、地域密着型通所介護、いわゆる通所介護部分が総体として利用が減っている。これは、やはりコロナでの利用控えということでしょうか。もし、そうだとしたら、その人たちは、ホームヘルプに切り替えていいという話があったかと思うが、そのような方向にあったのか、その辺は把握しているか。
- 事務局 コロナの影響により、通所の利用控えがあったところまでは把握しているが、その先の訪問介護へ切り替わったかどうか、そこまで追跡調査をしていなかったの、後ほど確認させていただく。
- 会 長 はっきりした数字が出ないかもしれないが、わかったら教えていただきたい。ケアマネジャーの方では、今のような状況を把握しているか。通所を止めて、訪問に切り替えたとか。
- 委 員 コロナの影響で通所を休める人というのは元気な人なので、休めない人はコロナでも通所に来ている。

(2) 令和2年度介護保険特別会計決算見込みについて(資料3)

(質疑なし)

(3) 第7期介護保険事業計画の進捗管理について(資料4)

- 会 長      これは、内容について、「運営協議会からご意見をいただき」となっているが、市の評価に対する評価をするということではないのか。
- 事務局      今まで、計画策定後は、計画の取組について評価せずに、次の計画策定に入っていて、このような評価する機会がなかった。運営協議会でも事業の進捗状況についてそれぞれ報告しているが、具体的に数値目標を掲げ、取組を評価してこなかった。そうした中、第7期計画からは国の要請等もあり、評価を行うこととなったものである。
- 会 長      運営協議会の意見を添えた何かするという事なのか。
- 事務局      そういうことはない。これから、同じように第8期計画の目標を設定していくわけだが、その際の参考とするためご意見をいただくものである。
- 委 員      P2のいきいき百歳体操の休止団体の数25とあるが増えているのか。ボリュームある数字だと思うので、その理由や背景があれば教えていただきたい。もしこれが問題なのであれば、その課題として何かがあるか具体的に教えていただきたい。
- 事務局      担い手不足に関しては、担い手養成講座やボランティアの範囲を介護予防・日常生活支援総合事業へも広げた「介護予防ボランティアポイント事業」の拡充などで対応している。
- 事務局      休止の背景については、コロナの関係で集まるのが怖いなど、そういう理由で集まらなかったと思うが、休んでいるうちに再開するのが難しくなった。そういう通いの場もあるので包括支援センターの職員と一緒に、再開支援や継続支援について今年度力を入れていきたいと考えている。
- 委 員      コロナの影響で休止したところが多いということか。
- 事務局      そのとおりである。
- 会 長      介護給付費等適正化の項目で、給付費の削減まで至っていないということであったが、追加資料で提出してもらった総合事業の給付費について、以前の予防給付より下がっているように見えるが、そういった効果はどう捉えているか。
- 事務局      確かに下がっているが、令和2年度については、コロナの影響があったので給付費の抑制と直結しているのか分析が必要であり、令和3年度の状況と比較して分析していきたい。
- 会 長      ここまでの協議事項を通して、他に質問はあるか。
- 委 員      ちょうど1年前、最上川の大水で大変肝を冷やした経験があるわけだが、初期に出来た介護施設はわりと閑静な所にあったり、山際だったりというようなことで、移転新築の動きが県内でぽつぽつ話が聞こえている。今後3年を見越して、介護施設の統合なり、新築なり一定の動きがあれば、ある時期にまとめて伝えていただきたい。

事務局 第8期計画期間中に、今のところ大きな新築移転というような話は聞いていない。ただ、令和6年度以降、新築移転ということではないが、老朽化の改修に入りたいという施設がいくつかあるという話を現時点で認識している。

委員 改修で済めばいいが、施設の面積等もあるし、災害等への備えということも含めて、移転へ広がる可能性があると思うので、そういった話がわかった段階で伝えたい。

会長 各事業所で、去年、災害、特に洪水の関係で危険の恐れがある所については、避難計画を作るようになったが、移転計画までは検討に入っていない。

委員 第8期計画の重点事項に「災害・感染症に対する備え」という項目が新たに入ったので、それに対してどのような対応をしていくのかということが求められるので、確認した。

委員 資料1のP3の単身高齢者の状況について、平成30年度と令和元年で単身高齢者の数が5、600人一気に増えているように見える。これは民生委員の調査によるものだが、例えば調査項目が変わったとか、民生委員の数が増えたとか、要するに実態を反映したものなのか、それとも調査のやり方のあやでこういう結果になっているのか。データの出方が不自然だと思うがどのように解釈すればいいか。

委員 勘違いしていたら申し訳ないが、名簿のデータを市役所から民生委員にいただいている、1人暮らしかどうかをチェックできるようになっている。それにより、民生委員が漏れなくチェックできるようになっている。今までの調査ではひょっとしたら漏れているものがあつたかもしれない。令和元年度から生の名簿のデータをもらったと記憶している。

会長 私も不思議に思って聞いてみた。2つの面があつて、1つは今の話、もう1つは、名簿上は単身と出ているけれど、実態は敷地にだれか一緒に住んでいれば家族有とカウントする調査方法による影響と聞いている。

事務局 令和2年度の状況も含め、次回の協議会まで調べてお知らせする。

## 6 報告

### (1) 酒田市介護保険条例の一部改正について(資料5)

会長 これは、既に広報などに載っているのか。

事務局 すでにお知らせしている。

## 7 その他

(特になし)

## 8 閉会